

新 城 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会

平成25年12月16日（月曜日）

議会運営委員会

平成25年12月16日（月曜日）午後1時30分 開会

本日の委員会に付した事件

1 陳情の審査

- (1) 「穂の香看護専門学校（仮称）選定の経緯に関する特別委員会設置及び調査について」要望書（陳情書扱い）

「質疑・討論・採決」

2 (1) 新城市選挙管理委員及び同補充員の候補者の選挙について

3 その他

出席委員（6名）

委員長	鈴木達雄	副委員長	加藤芳夫	
委員	下江洋行	白井倫啓	滝川健司	中西宏彰
議長	夏目勝吾	副議長	丸山隆弘	

欠席委員 なし

参考人 澤田恵子

事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議事調査課長 中島 勝 書記 伊田成行

開 会 午後 1 時30分

○鈴木達雄委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。本日は、16日、議長から送付されました陳情について審査いたします。

それでは、陳情について審査いたします。

まず初めに、陳情者の方からの説明をお願いいたします。

陳情者、澤田恵子氏から提出されました「穂の香看護専門学校（仮称）選定の経緯に関する特別委員会設置及び調査について」の要望書（陳情書扱い）を議題といたします。

本日は、参考人といたしまして澤田恵子さんの出席を得ております。

この際、委員長から一言ごあいさつ申し上げます。

本日はお忙しい中、議会運営委員会の陳情審査のためにご出席いただきましてありがとうございます。委員会を代表して心から御礼申し上げます。忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事の順序について申し上げます。

初めに参考人の方から陳情に関して説明や意見を述べていただき、その後、委員から質疑をしていただきまして、その質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、澤田恵子さん、よろしく願いいたします。

○澤田恵子氏 今回、要望書のほうを出しました澤田恵子です。よろしく願いいたします。

今回、陳情の内容について、大谷大学跡企業誘致の件なのですけれども、この企業誘致に当たってコーチングスタッフに選定されるまでの経緯がどうも不明瞭なところがあります。私たちは一市民ですので調べるのは本当になかなか難しいですし、中まで立ち入って調べることは難しいのですけれども、出て

きた内容の中で、こちらが調べる中でおかしいと思ったことが、平成24年6月23日、中日新聞に「コーチングスタッフ1社を決め、交渉を進めていく」ということが書いてあったのです。これはもう既に6月23日に議会へも報告があったかと思えます。しかし、その同じ平成24年7月5日、このときにコーチングスタッフのヒアリング、プレゼンというのですか、あったわけなのですけれども、前後関係がどうもおかしいように思います。

こういったことを踏まえて、やはりきちっとした契約がなされていないのではないかと、私を私は疑問に思いました。

もう一つは、市長選の立候補者の公開討論会において、山本拓哉さんがこのことに触れられて、事前に市長は「確かに会いました」という話をされていたのですけれども、このコーチングスタッフの名古屋事務所を平成24年6月にもう開設しているのです。選定がまだ確実になっていない前に、もうこの穂の香看護専門学校（仮称）が求人を進めるために開設したというのはちょっとおかしいのではないかと、前後関係がおかしいのではないかと、私を私は思っています。

それで、市長のほうも怪文書と言われた文書、私もいろいろインターネットで調べまして、これではないかなと思うのを出してきたのですけれども、議会としてはこういったことの前後関係がおかしいなということに関して、何か疑問を持たれるということはなかったでしょうか。

○鈴木達雄委員長 まずは陳情の説明をお願いいたします。

○澤田恵子氏 それでおかしいなと私は思っています、ここで実際のところを明らかにしてほしいということで、議会のほうが、私たち一般市民ではなかなか調べることのできない範囲まできちっと調べていただきたい。こういった不信感を払拭していただきたいという気持ちがありますので、これをお願いすると

ころです。よろしく願いいたします。

○鈴木達雄委員長 ありがとうございます。

以上で、参考人の方からの説明が終わりました。

これより、参考人の方に対する質疑に入ります。なお、念のため申し上げますが、参考人の方は、委員長の許可を得てからご発言をお願いいたします。

また、参考人の方からの委員に対して質疑はすることができませんので、ご了承をお願いいたします。

それでは、参考人の方に対する質疑はありませんか。

加藤委員。

○加藤芳夫委員 ちょっとお聞きさせていただきます。

今、説明の中でも6月のたしか23日付の中日新聞、議会のほうとしても確かに6月22日に議会で非公開に説明がありました。本件の準備に入っていきたいと。

それはそれでわかるのですけれども、その前に、例えば名古屋の開設、名古屋事務所と言われているのが6月の段階で開設しているとか、求人関係も出ているということは、どこかやはり事実関係というか、確認されて確かなものという形でお話間違いなくかどうかということ。事実関係。

○鈴木達雄委員長 どうでしょうか。澤田さん、お願いします。

○澤田恵子氏 この内容についてですが、インターネットで出ていたものを見たりとか、あと、中日新聞に関しては確かにこの平成24年6月23日、記事として載っていたということは確認をしました。

よろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありますか。

白井委員。

○白井倫啓委員 議員になりまして、この大学跡地の問題について、議員として要望を受

けたということで、ない資料を見ながら自分なりに考えてみたのですが、プレゼンテーションというのが今言われたとおりにされていて、その資料のほうを、議会に提出された資料のほうを見たわけなのですが、余り具体的な資料としてはないのですが、ヒアリングの記述については確かにコーチングスタッフがいつやったかというのは、この資料からではよくわからないのですが、7月13日という資料は「どんぐり向方学園」には7月13日という記述もあるのです。そうしますと、6月23日、1社に決めてという説明が全員協議会でもされているということから見ても、どうもおかしいなという気もしています。

いろいろネット上を見ても、いろいろな人の名前も出てくるのです。K氏だとか何々氏とか、市の職員の何々氏だとか、いろいろ出てくるのですが、私としてもよくわからない。よくわからないのですが、非常に曖昧なまま大学を設置されるということは、今回12月議会でも奨学金の貸与の問題も出ています。しっかり明らかにしたいと思っておりますけれども、私自身としては、議会がしっかり調査する必要があるというように思っておりまして、百条委員会という設置も検討の中に入れる必要があると思いますが、澤田さんは特別委員会としての百条委員会を求める意思もおありでしょうか。

○鈴木達雄委員長 澤田さん。

○澤田恵子氏 すみません。私、百条委員会だとか、そういった内容、市のやり方というのは私にはわからないのですけれども、先日、ちょうど猪瀬都知事の件がありましたね。百条委員会って。そのことだと思うのですけれども。やはりそういったことで究明していただければ、真実が明らかになってくるのではないかと思います。今の段階では本当にうわさで、市長が言われた「根も葉もない滑稽なことだ」ということで終わってしまうかもしれませんけれども、この内容をずっと

見ていきますと、そんなことで済ませてはいけないように私は思います。

よろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 ありがとうございます。

その他の質疑はありませんか。

下江委員。

○下江洋行委員 市長選挙の公開討論会のこともお話されましたけれども、公開討論会で候補者の山本氏からの質問、官製談合にはならないかというようなそういった質問に対して、市長が会った経緯と、そして、そのあたりの説明をして、山本氏は「事実ではないというお話が聞かましてホッとしました」と、こういう回答をしております。こういう回答についてはどのようにお考えですか。

○鈴木達雄委員長 澤田さん。

○澤田恵子氏 山本拓哉さんがどういう思いでそう言われたかというのは、私にはわかりませんが、こういった前後関係、経緯について、こういった不明瞭な点が出てくること。私はそれとはまた別のことで、この前後関係、先ほど言った日にちの問題、決まっているのに、またヒアリングをしてしまうみたいな、この市のやり方、それを追求しない議会側のこういった内容についても不信感というのはどうしてもあります。ですから、ぜひ、調べていっていただきたいと。

山本拓哉さんの問題については、その発言については、どうのということは、私では当人でないのでわかりませんので、よろしくお願いたします。

○鈴木達雄委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありますか。

加藤委員。

○加藤芳夫委員 もう1点、ちょっとお聞きします。

この要望書の追加というところに手書きで書いてあります「内容の補足をさせていただきます」というのが出ていて、ちょっと今、これを私も読ませていただきますと、これは

澤田さんのほうでいろいろ調査をというか、自分なりにされてはいると思うのですけれども、これは確かに今の話を聞いていると、6月22日に議会には非公開でコーチングスタッフと交渉を始めますということは確かにありました。今言われたように、7月5日、13日に、ではなぜやるのだと、それも不思議ですね。決まっているのに、もう交渉を始めたいというのに、またそこで5社も選定してやるというのは、私もちょっとおかしいなと思います。

そういうことの6月末まで、以前の話でこの辺の求人等も書いてありますし、開設事務所という、この辺の事実関係というのはどなたか関係者をはっきりつかまえてお話されているのですか。

○鈴木達雄委員長 澤田さん。

○澤田恵子氏 実は、私も不思議だな、おかしいのではないかと考えてから、ちょっと本人の許可も得ましたので、〇〇〇〇さんと言われる、当初、市長のほうからも室長であるということでは言われていた方です。この方とお会いしました。もう1人、やはり解雇されたということで、そのときにも、討論会のときにも「問題があって解雇をした、その人が言っているから、それは真実かどうかなんていうのはわからないよ」というようなことで市長もお話されましたけれども、もう1人、女の方でコーチングスタッフを不当解雇されたと、監督署のほうにそれを申請された方が見えるのです。その方お二人とお話をしました。そして、「議会へももしもよければ出向きます」と、そこまではっきり言われました。女の方のお名前は、〇〇さんと言われます。

そういった形で詳しい内容をお聞きしましたら、私が聞くよりも議会の方が聞いていただいたほうが、より鮮明にこちらの市側の意図とか、違いとか、そういったことがはっきりわかるのではないかと思いますので、それに名前がたくさん出ました。それを言うと、

また名誉棄損だとかということになってしま
うといけないので、ぜひこれは〇〇〇〇さん
をこちらのほうに呼んでいただいて、詳しく
内容を検討していただいたほうがいいかと思
います。

でも、その前に市の職員の方のお名前もた
くさん出ております。その方にまず聞いてい
ただければ、事の真相、その差というのがわ
かってくると思いますので、その辺もぜひき
ちっと調査のほうをしていただきたいと思います。

○鈴木達雄委員長 ありがとうございます。
そのほかの質疑はありますか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 それでは質疑なしと認め
ます。

以上で、参考人に対する質疑は終了しまし
た。これで終わりたいと思いますので、本日
はどうもありがとうございます。

この際、しばらく休憩します。

陳情者の方は退出をお願いいたします。

休 憩 午後 1 時47分

再 開 午後 2 時57分

○鈴木達雄委員長 それでは、休憩前に引き
続き委員会を開きます。

大変長らくお待たせいたしました。どうも
申しわけありませんでした。

ただいま、こちらの委員のほうで自由な意
見交換ということで、今回のこの陳情につい
て意見交換をしたわけでございます。委員会
で扱う以上と言いましようか、ほかの意見
等も広げて意見交換をしましたので、退席を
していただきましたけれども、ただいまより
委員会を開きたいと思います。

皆様、お待たせしたわけでありませうけれど
も、本委員会の本日の結論ということであり
ますが、本陳情についてはもう少し慎重に判
断を委員会としてしたいということでありま

して、この要望書・陳情書についての判断を
する前に、再度こちらといたしまして事実確
認等の調査が必要ということでありまして、
この会期中、12月20日が最終日でありませ
うけれども、それまでにもう一度、議会運営委員
会を開き、それ以前にその事実確認等をでき
る限り調査をいたしまして、会期中に再度、
判断の委員会を開きたいと考えております。

よって、本日は以上をもって散会といたし
ます。

散 会 午後 2 時59分

以上のおり会議の次第を記録し、これを
証するために署名する。

議会運営委員会委員長 鈴木達雄